

取扱説明書

《特記事項》

- (1) 本駐車場は利用開始日は毎月 1 日開始のみとする。(日割り不可)※「月極駐車場一時使用契約約款」の第5条 第9項をご参照ください。
- (2) 現住所の変更や連絡先の変更があった場合は、報告必須とする。

《注意事項》

初回の入庫について

ご契約後は現況有姿でのお引渡しとなります。リアオーバーハング、タイヤ幅、最低地上高等車検証には記載の無いサイズもあることから、使用するお車のサイズが駐車場のサイズ制限内かどうかは必ず現地にてご自身でご確認ください。

初回入庫時には事前にサイズを確認の上、十分注意をして入出庫をお願いいたします。試し入れ時や契約後に事故等が発生した場合、貸主及び管理会社並びに保証会社では一切の責任を負いかねます。

以上

東別府第5駐車場

